

# 北海道標茶高等学校 地域学校(地学)連携会議 設置要綱

## 第1条 名称

この会の名称を「北海道標茶高等学校地域学校連携会議」(以下、「地学連携会議」という。)とする。

## 第2条 目的

地域創生に係る本校の系列事業、各種課題探究活動等の充実により、地域の活性化を図るとともに、地域と学校が連携して教育に関わることで、生徒の社会で生きる資質・能力の伸長を図り、地域の発展を担う人材を育成する。

## 第3条 方針

次の事項を方針として、本校が地域に貢献し、より発展していくための学校支援組織とする。

- (1) 生徒の諸活動に対して助言、支援等を行い、教育活動の推進を図る。
- (2) 地域と学校の組織や人をコーディネートし、効果的な運営を支援する。
- (3) 地域及び学校からの要望を把握、調整、具体化することで、地域と学校の活性化を目指す。

## 第4条 組織

1 地学連携会議の構成は、次のとおりとする。

- (1)学校 校長、教頭、キャリアガイダンス部長、文化理解系列長、地域環境系列長、酪農食品系列長
- (2)地域 標茶町役場、標茶町農業協同組合、標茶町観光協会、標茶町商工会(青年部)、地域企業等(ミルクークラウン乳業、クリプトンフューチャーメディア)、地域おこし協力隊、の各代表
- (3)その他、事業、協議内容に応じ、適宜協力団体又は協力者に参加を要請する。

2 標茶高校内に学校事務局をおく。学校事務局は教頭、キャリアガイダンス部長、各系列長とする。

3 第1回地学連携会議にて、地域代表を選出する。

## 第5条 任期

委員の任期は、当該年度4月1日から3月31日までとする。ただし、年度毎の再任は妨げない。

## 第6条 会議の開催回数・開催時期

地学連携会議は、原則6月、12月の年2回開催する。その他、必要に応じ、開催する。

## 第7条 会議の内容

第1回	第2回
<ul style="list-style-type: none"><li>・会議題及び構成員の確認</li><li>・前年度の活動状況の報告(成果と課題)</li><li>・新年度学校教育計画の提示 (系列事業、課題探究計画)</li><li>・活動推進及び支援に係る助言、協議</li></ul> 等	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動状況の報告と評価、助言</li><li>・活動推進及び支援に係る協議</li><li>・学校と地域の課題解決に向けた協議</li><li>・次年度に向けた協議</li></ul> 等

## 第8条 連携

この会議は、現に標茶町の地域創生に係る活動を行っている各種組織等と連携し、生徒との協働による地域の活性化を推進するとともに、地域の人材確保に努める。

## 第9条 改訂・改廃

- (1) この要綱は、校長及び地学連携会議の協議を経、必要に応じて改正する。
- (2) この会議の改廃は、会議による効果を毎年度検証し、第2回会議において協議、決定する。

## [附則]

この規程は、平成3年7月16日から施行する。